

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月27日

【会社名】 日本特殊塗料株式会社

【英訳名】 Nihon Tokushu Toryo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井 万喜夫

【本店の所在の場所】 東京都北区王子5丁目16番7号

【電話番号】 03(3913)6131 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務業務本部長 田 谷 純

【最寄りの連絡場所】 東京都北区王子5丁目16番7号

【電話番号】 03(3913)6134

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務業務本部長 田 谷 純

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当社第111期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### イ 配当財産の種類

金銭

##### ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円 総額399,475,638円

##### ハ 効力発生日

平成29年6月26日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、次のとおり変更を行うものであります。

(1) 業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、現行定款第31条(取締役の責任免除)第2項および第41条(監査役の責任免除)第2項について、所要の変更を行うものであります。

(2) 現行定款第34条(監査役の任期)第3項で引用する会社法の条文を相当条文に変更するものであります。また、補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、正確には定時株主総会の開始の時までであることから、所要の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、野島雅寛、酒井万喜夫、田谷純、水野賢治、山口久弥、遠田比呂志、安井芳彦、土井義彦、奈良道博、矢部耕三の10氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、田中耕一郎氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	192,599	3,122	0	(注)1	可決 98.16
第2号議案	194,641	1,080	0	(注)2	可決 99.20
第3号議案					
野島 雅寛	189,690	6,030	0		可決 96.67
酒井 万喜夫	189,874	5,846	0		可決 96.77
田谷 純	189,882	5,838	0		可決 96.77
水野 賢治	192,611	3,109	0		可決 98.16
山口 久弥	192,534	3,186	0	(注)3	可決 98.12
遠田 比呂志	192,606	3,114	0		可決 98.16
安井 芳彦	192,536	3,184	0		可決 98.13
土井 義彦	193,525	2,195	0		可決 98.63
奈良 道博	183,638	12,082	0		可決 93.59
矢部 耕三	193,729	1,991	0		可決 98.73
第4号議案					
田中 耕一郎	193,810	1,911	0	(注)3	可決 98.77

- (注) 1. 出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。